



佐賀県高度情報化推進協議会 平成28年度 定期総会 議事録

KOJOKYO

1. 開催日時 平成28年5月26日（木曜日）13：30～14：23
2. 場所 ホテルマリターレ創世佐賀4階 グランデピアツァ
3. 有効出席会員数 103会員（出席65会員、委任状38会員）／全会員106会員
（出席率97.2%）
4. 審議事項
 - 第1号議案 役員を選任（案）について
 - 第2号議案 平成27年度事業報告について
 - 第3号議案 平成27年度収支決算について
 - 第4号議案 平成28年度事業計画（案）について
 - 第5号議案 平成28年度収支予算（案）について
 - 第6号議案 協議会規約及び関係規定の一部改正（案）について

5. 議事の経過の概要及び議決の結果

- 定刻13：30分に事務局より、定期総会の開会に当たり、本日の定期総会の出席会員数（65会員）及び委任状による出席会員数（38会員）の合計数（103会員）が、全会員数（106会員）の過半数を満たしていること確認し、規約第11条第4項の規定を満たし、本定期総会が有効に成立していること確認した。
- また、本年3月の平成27年度第6回幹事会において、規約第9条第2項の規定により、森本前会長から、大野副会長が会長代行に指名された経緯を説明し、規約第11条第5項により、会長代行が議長の任につき、議事に入った。

第1号議案 役員を選任（案）について

- 議長は、標記に関し事務局の説明を求め、事務局より第1号議案について説明を行った。
（説明事項）
 - ・所属団体の異動等に伴い、欠員が生じている「会長1名及び監事1名」については、規約第8条第2項の規定により、総会の決議により選任する必要があること。
 - ・当該選任された会長及び監事の任期については、規約第10条第2項により、前任者の任期である、平成29年3月末日までの任期となること。
- 議長は、後任の会長及び監事1名を、本総会において選任する旨を述べ、立候補あるいは推薦がないか投げかけたが、ともになかったため、事務局案の提示を求めた。
- 事務局からは、次の2名をそれぞれ候補者として提案した。

事務局案

会長	「佐賀県情報統括監	藤原 久嗣 氏
監事	「佐賀市企画調整部情報課長	宮崎 徹也 氏

- 事務局からの提案につき、審議の結果、賛成多数をもって承認可決した。
- 新会長が選任されたため、大野会長代行に代わり、藤原新会長が議長の任につき、次の議事に入った。

第2号議案 平成27年度事業報告について

- 議長は、標記に関し事務局の説明を求め、事務局より第2号議案について説明を行った。
- 本件につき審議の結果、賛成多数をもって承認可決した。

第3号議案 平成27年度収支決算について

- 議長は、標記に関し事務局の説明を求め、事務局より第3号議案について説明を行った。
- 事務局説明後、議長は監事に監査報告を求め、庄島監事（佐賀シティビジョン(株)営業推進次長）より監査報告をいただいた。
- 本件につき審議の結果、賛成多数をもって承認可決した。

第4号議案 平成28年度事業計画（案）について

- 議長は、標記に関し事務局の説明を求め、事務局より第4号議案について、昨年度事業との主な変更点等を中心に説明を行った。
- 本件につき審議の結果、賛成多数をもって承認可決した。

第5号議案 平成28年度収支予算（案）について

- 議長は、標記に関し事務局の説明を求め、事務局より第5号議案について、昨年度予算との主な変更点等を中心に説明を行った。
- 本件につき審議の結果、賛成多数をもって承認可決した。

第6号議案 協議会規約及び関係規程の一部改正（案）について

- 議長は、標記に関し事務局の説明を求め、事務局より第6号議案について説明を行った。
- 本件につき審議の結果、賛成多数をもって承認可決した。

以上をもって予定の議事を終了し、議長は議事終了した旨を述べ、議長席を下りた。

[諸連絡]

- ① 事務局より、第5号議案で平成28年度収支予算が承認されたため、参加されている会員に対し、今年度の会費納入のお願いについて、後日文書にてご連絡することを伝えた。
 - ② 森本広報グループリーダー（株佐賀新聞社）が、参加されている会員に対し、本協議会ホームページとフェイスブックページの紹介を行い、ホームページの有効活用（特に会員ページの活用）と高情協フェイスブックページへの「いいね！」についてお願いした。
- 諸連絡を終えた後、14：23に閉会した。